

岐阜県公報

第二千九百七十六号
平成三十年八月二十八日

(火曜日)

目次

告示

保安林に指定する予定である旨の通知

(治山課) 五六三

公告

岐阜県立国際園芸アカデミー学内ネットワークシステムの構築及び賃貸借・保守運用管理業務委託の仕様書案に対する意見招請に関する公告

(農産園芸課) 五六四

県営土地改良事業計画の変更に関する市町村等協議に係る概要等

(農地整備課) 五六四

公共測量の実施

(用地課) 五六四

指定構造計算適合性判定機関からの変更の届出

(建築指導課) 五六五

落札者等に関する公示

(出納管理課) 五六五

土地改良区の定款の変更認可

(下呂農林事務所) 五六五

告示

岐阜県告示第四百二十二号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成三十年八月二十八日

岐阜県知事 古田 肇

一 保安林予定森林の所在場所

本県市根尾板所字島七三三の二、七三三の四七(次の図に示す部分に限る。)、字竹後九七〇(次の図に示す部分に限る。)、九七九の一六、九七九の一七

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 主伐は、択伐による。
- 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を岐阜県林政部治山課及び本県市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 示

岐阜県立国際園芸アカデミー学内ネットワークシステムの構築及び賃貸借・保守運用管理業務委託の仕様書案に対する意見招請に関する公告

岐阜県立国際園芸アカデミー学内ネットワークシステムの構築及び賃貸借・保守運用管理業務委託の仕様書案の作成が完了したので、次のとおり仕様書案に対する意見を招請します。

平成三十年八月二十八日

岐阜県知事 古 田 肇

1 調達役務の名称及び数量

岐阜県立国際園芸アカデミー学内ネットワークシステムの構築及び賃貸借・保守運用管理業務 一式

2 意見の提出方法等

(1) 提出期限 平成30年9月18日(火)午後5時(郵送の場合は、必着のこと。)

(2) 提出先 〒509 0251 可児市塩1094番地8

岐阜県立国際園芸アカデミー管理調整係

電話 0574 60 5250

(3) 提出方法 仕様書案とともに交付する意見招請説明書による。

3 仕様書案の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間 平成30年8月28日(火)から平成30年9月18日(火)までの毎日(県の機関の休日を除く。)午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所 2の(2)に同じ

4 意見招請に関する事務を担当する部署

2の(2)に同じ

5 Summary

(1) Subject of the materials to be put forward for comment:

Construction, installation, lease, maintenance and operation management of the in-campus network system of the Gifu International Academy of Horticulture

(2) Date and time for the distribution of materials for comment:

Every day from 9:00 a.m. to 5:00 p.m. from 28 August 2018 through 18 September 2018 (excluding weekends and national holidays)

(3) Deadline for the submission of amendments and additions to the materials for comment:

5:00 p.m. 18 September 2018.
(Amendments and additions submitted by mail must be received by 5:00 p.m., 18 September 2018.)

(4) For further information, please contact:

Gifu International Academy of Horticulture 1094-8 Shio, Kani City, Gifu
Prefecture, 509-0251
Tel: 0574-60-5250

農畜土地改良事業計画の変更に関する市町村等協議に係る概要等

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十八条第四項の規定により次の農畜土地改良事業の変更についてその概要等を大垣市長、安八町長及び揖斐川以東用水土地改良区と協議したいので、同条第六項において読み替えて準用する同法第八十七条の二第八項の規定により公示し、事業計画の変更についてその概要等を次のとおり縦覧に供する。

平成三十年八月二十八日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
揖斐川以東第三期地区	安大八垣町市役場所	平成三〇・九八・二七八

公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条

第一項の規定により岐阜県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十年八月二十八日

岐阜県知事 古田 肇

一 作業機関

岐阜県

二 作業種類

公共測量（基準点測量）

三 作業期間

平成三十年八月二十日から

平成三十一年三月八日まで

四 作業地域

郡上市

指定構造計算適合性判定機関からの変更の届出

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の三十五の八第二項の規定により指定構造計算適合性判定機関から変更の届出があったので、同条第四項の規定により次のとおり公示する。

平成三十年八月二十八日

岐阜県知事 古田 肇

一 届出のあった指定構造計算適合性判定機関の名称

ビューローペリタスジャパン株式会社

二 変更しようとする事項

構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地

（変更前）東京都千代田区神田駿河台二丁目八番

（変更後）東京都千代田区神田駿河台四丁目三番

三 変更しようとする日

平成三十年九月三日

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成三十年八月二十八日

岐阜県知事 古田 肇

1 調達役務の名称及び数量 文書管理・電子調達システムの移行、改修及び運用に係る委託業務 一式

2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

3 入札公告を行った日 平成30年5月18日

4 落札者を決定した日 平成30年6月28日

5 落札者の住所及び氏名 東京都港区赤坂1-8-1

アクセシブ株式会社

代表取締役社長 江川 剛史

6 落札金額 365,148,000円

7 契約に關する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 岐阜県田舎事務所田舎管理課用度係

(2) 所在地 岐阜県田舎二丁目1番1号

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成三十年八月二十八日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区名	認可年月日
小坂第一土地改良区	平成三〇・八・二八

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成三十年八月二十八日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区名	認可年月日
小坂第二土地改良区	平成三〇・八・二八

平成三十年八月二十八日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜文芸社